

いわき市立保育所における一時預かりのしおり

◇1 対象児童

保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、市内に居住する満1歳以上の小学校入学前のお子さんが対象となります。

◇2 実施保育所

- (1) 渚保育所 (所在地：小名浜字中原2-23 TEL：92-3901)
- (2) 内郷保育所 (所在地：内郷高坂町四方木田188 TEL：26-2928)

◇3 利用の要件

保護者のパート就労、求職活動により、断続的に家庭でお子さんを保育できない場合、また、保護者の傷病、入院または冠婚葬祭等やむを得ない理由により、緊急、一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、お子さんをお預かりします。

◎ 要件の確認

利用日の保育の必要性を確認するため、確認書類の提出もしくは提示が必要となります。
(勤務シフト表や面接案内等の利用希望日の予定が確認できる資料)

※ 資料を用意できない相当の理由があると認められる場合は、この限りではありません。

◎ 要件の喪失による利用の取消し

一時預かり事業はやむを得ない理由により、緊急、一時的にお子さんを預かる事業であるため、利用申請時において利用する理由としていた都合がなくなった場合は利用を取り消す必要があります。

重要!

【(参考案内) こども誰でも通園制度】

保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」も実施しておりますので、詳しくはこちらをご確認ください。👉



◇4 利用期間(要件、用務が終了するまでの期間)

- (1) 保護者のパート就労、求職活動による断続的利用の場合 …… 週3日程度
- (2) 保護者の傷病、入院、冠婚葬祭等、緊急、一時的な場合 …… 2週間まで

◇5 定員

実施保育所1日当たり15名

※ 保育士の配置基準の都合等により、15名に達しない場合でも受付けを終了することがあります。

◇6 開所時間

- ・ 平日 午前8時30分から午後5時まで
 - ・ 土曜日 午前8時30分から正午まで
- ※ 祝日・年末年始は除く。

◇7 利用申込方法

【新規の申し込み(初めて利用する方)】

利用の前に、アレルギーや持病、緊急時の対応等を把握するため、また、安全に保育を提供できるかどうかを把握するために保育所長による事前の面談を行うとともに、健康診断・尿検査(利用者負担)を実施していただく必要があることから、期間の余裕をもってお申込みください。

※ 検査結果が出るまでの間、保育内容を制限させていただく場合があります。

【継続利用の申し込み】

- (1) 保護者の就労が理由の場合
利用したい日の2か月前の月の初日から利用したい日の前日午前までに、下記申し込み先にお申し込みください。
- (2) (1)以外の場合（求職活動または保護者の傷病、入院、冠婚葬祭等の緊急、一時的理由）
利用したい日の1か月前の月の初日から利用したい日の前日午前までに、下記申し込み先にお申し込みください。
いずれの場合も、利用日が決まりましたらお早めにお申し込みください

利用保育所	申し込み先
渚保育所	小名浜地区保健福祉センター福祉介護係 TEL：54-2111(内線：5174・5175)
内郷保育所	内郷・好間・三和地区保健福祉センター福祉介護係 TEL：27-8691

◇8 利用日の変更・追加

既に申し込みをした利用日を変更または追加する場合には、変更または追加したい利用日の前日午前までに地区保健福祉センターに連絡してください。

- ◎ 利用日を変更または取り消す場合 **重要!**
他に利用を希望する方もいることから、できるだけ早く連絡くださるようお願いいたします。
- ◎ 度重なる変更がある場合
その後の申し込みをお断りすることがありますのでご注意ください。

◇9 利用日の欠席

申し込みした利用日に欠席する場合には、当日の朝9時までに保育所に連絡してください。その際、欠席する理由をお伝えください。

保護者の就労を理由にご利用の場合は、9時までにご連絡をいただければ、利用料は生じません。
ただし、度重なる欠席がある場合、その後の申し込みを制限またはお断りすることがありますのでご注意ください。

◇10 利用料

- ・ 給食の提供(おやつ・昼食)を受ける場合、お子さん1名あたり1日1,000円
- ・ 給食の提供を受けない場合、お子さん1名あたり1日700円

◇11 利用料の納入方法

利用日の翌月に送付される納入通知書により、納期限までに納入してください。

なお、利用料の未納がある場合、その後の申し込みを制限またはお断りすることがありますのでご注意ください。

◇12 健康診断

年度をまたいで継続利用する場合は4月に再度健康診断を受けていただきます。(前年12月以前に新規申し込みのかた)

◇13 利用の際にお持ちいただく物(各保育所にて再度、確認してください)

- (1) 着替え・・・上着(上下)、下着(シャツ・パンツ)、くつした
- (2) 午睡用の布団一式
- (3) コップ、ハンドタオル ストロー・マグ
- (4) 紙オムツ・おしりふき
- (5) ティッシュペーパー1箱、ぞうきん、ビニール袋100枚、ウェットティッシュ等

- ◎ 持ち物(オムツ、おしりふき)には、必ずお子さんの名前を記入してください。
- ◎ 時期等により他に必要な場合もありますので、利用時に保育所にご確認ください。

◇14 給食

完全給食です。(おやつ、昼食とも保育所で用意します。)

◎ 食物アレルギーをお持ちの場合



別紙「食物アレルギーのある児童への対応について」に基づき対応いたしますので、必ずお申し出ください。

また、給食が難しいと思われる場合は、お弁当を持参くださいますようお願いいたします。

なお、食事はきざみ食からの対応になります。ミルクの対応はできません。

◇15 お子さんの送迎

- (1) 保育所への送迎は必ず保護者の方が行ってください。
- (2) ご都合により、お子さんをお預けする時間または迎えに来る時間を変更する場合には、必ず保育所へご連絡ください。
- (3) お子さんを送迎する際には、お子さんの当日の健康状態等を必ず保育士と連絡し合い、安全保育にご協力ください。

◇16 利用に当たっての注意事項

- (1) 他の児童に感染する可能性がある疾病があるとき、その他利用が不相当と認められるときには、利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- (2) 服薬が必要なお子様については、保育所利用の前に医療機関に相談し、朝夕自宅での服薬対応とするなど、日中保育所での服薬の無いよう対応願います。(やむを得ない事情により日中の服薬が必要な場合に限り、服薬依頼書によって行うこととなります。)

【利用に当たってのお願い】

市立保育所の一時預かりにつきましては、希望する利用日が定員に達したため、利用できないお子さんが多くおり、また、緊急の利用ができない状況にあります。

つきましては、申し込みの後の利用日の変更・取り消しがないよう、利用が必要な日に限定して申し込みをいただくようお願いいたします。

お子さんの発達について相談等が必要な場合は、声をかけさせていただきます。

また、1対1で保育が必要な場合、保育士の確保ができない場合はご利用の制限や、利用の停止をお伝えする場合があります。

